

平成20年11月20日
原子力安全対策課
(20-76)
<8時10分資料配付>

送電系統事故による美浜発電所1, 2号機の原子炉自動停止と 3号機の系統単独運転について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

11月20日4時58分、美浜発電所から嶺南変電所（美浜町新庄）に送電している送電線（敦賀線）が落雷により送電停止した。

この影響により、定格熱出力一定運転中の美浜発電所1号機および2号機では発電機の保護リレーが動作し、1, 2号機共に4時59分に原子炉自動停止した。

また、定期検査の最終段階として調整運転（定格熱出力一定運転）中の3号機は、4時58分、電気出力約14%にて系統単独運転*に移行した。

送電線（敦賀線）は4時59分に復旧したことから、美浜発電所3号機は、5時27分、送電を再開し、現在定格出力に向けて出力上昇操作を行っている。
なお、本事象による環境への放射能の影響はない。

※ 送電系統事故等により送電ができなくなった際、発電機出力を瞬時に低下させ、発電所内で使用している電力と同じ送電線系統の一部の負荷のみを負担し、原子炉の運転を継続する運転方法で、具体的には大量の蒸気を復水器に逃がすなどしている。

問い合わせ先(担当：藤内)
内線2354・直通0776(20)0314

送電線系統図

